

荒浜漁港フィッシャリーナ係留募集要項

1 係留可能期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

2 申 込 先

巨理町商工観光課（〒989-2393 宮城県巨理郡巨理町字悠里1）

3 申 込 方 法

申込先に使用許可申請書及び関係書類を添付のうえ持参もしくは郵送により受け付けとする。

4 受 付 時 間

午前8時30分から午後5時00分まで
土・日・祝日は受付不可

5 使 用 許 可

使用許可申請書に基づき書類審査を行い、承認者に対しては使用許可書を交付する。

6 使 用 料 金

- ・別紙使用料金表による。
- ・納入方法については別紙による。

7 対 象 船 等

船舶安全法第6条の5第1項に規定する小型船舶（漁船法第2条第1項各号に規定する漁船、水上バイク及びエンジンその他の動力機関を有しない船舶を除。）であってレジャーの用に供されるもの。（特殊な船舶の場合は別途協議とする）

8 使用許可条件

- ・別紙のとおりとする。

9 提 出 書 類

- ①使用許可申請書（様式第1号）
- ②船舶検査証書の写し
- ③船舶全体を撮影した写真（新規または船舶更新時）
- ④損害賠償保険に係る保険証券の写し
- ⑤申請者が船舶の使用について権利を有していることを証明する書面
- ⑥海技免許状の写し
- ⑦船体管理人選任届（様式第5号）
- ⑧誓約書（別添）
- ⑨係留希望箇所番号図（別添）

10 問 合 せ 先

巨理町商工観光課 観光推進班
Tel0223-34-0513